本所警察署速度取締指針

速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方に基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

〇速度取締り

〇パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動

〇その他交通事故に直結する交通違反の取締り　等

本所警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度（時速）	区	間	重点時間帯
1	国道６号	☆	６０km	言問橋上	東向島一丁目交差点	２０－２３
2	国道１４号 （京葉道路）	☆	６０km	両国橋上	松代橋交差点	６－１２
3	新大橋通り	☆	５０km	墨田区菊川１－１先交差点	住吉町一丁目交差点	２０－２３
4	蔵前橋通り	☆	５０km	蔵前橋上	天神橋上	２０－２３
5	三ツ目通り	☆	５０km	言問橋東交差点	菊川三丁目交差点	２０－２３
6	春日通り	☆	４０km	厩橋上	本所一丁目交差点	６－１２
7	墨堤通り	☆	４０km （５０km）	向島高速道路入口交差点 （向島高速道路入口交差点）	吾妻橋一丁目交差点 （墨田区少年野球場前交差点）	６－１２
8	清澄通り	☆	５０km	吾妻橋一丁目交差点	千歳三丁目交差点	２０－２３
9	四ツ目通り	☆	５０km	押上駅前交差点	四之橋北詰交差点	２０－２３
10	浅草通り	〇	６０km （５０km）	吾妻橋上 （押上駅前交差点）	柳島橋上 （柳島橋上）	８－１２
11	春日通り（区道）	〇	４０km	本所一丁目交差点	栗原橋上	６－１２ １５－１８

※　種別：☆は警視庁重点路線、〇は警察署重点路線

※　種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。

※　実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。

※　重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

署指定の重点路線と指定理由

No	路線名（○）	指定理由
10	浅草通り	バスレーンがあり、死亡事故も発生している路線であることから、交通事故を防止するため。（令和５年中死亡事故発生路線）
11	春日通り（区道）	横断抑止柵の設置がなく、小学校の通学路としても利用され、区役所や小学校からの要望があり、通学時等の小学生児童等の交通事故を防止するため。（平成２６年中死亡事故発生路線）

本所警察署管内におけるゾーン３０・小学校周辺地区

ゾーン３０

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度３０キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

小学校周辺地区

小学校（公立・私立等）の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン３０	墨田区錦糸町１・２・３丁目、太平１・２・３丁目周辺
2	ゾーン３０	墨田区業平１・２・３丁目、横川１丁目周辺
3	ゾーン３０	墨田区東駒形４丁目周辺
4	ゾーン３０プラス	墨田区本所１・２丁目、石原１・２丁目周辺
5	ゾーン３０	墨田区両国２、３、４丁目周辺
6	墨田区立二葉小学校	墨田区石原２丁目周辺
7	墨田区立錦糸小学校	墨田区錦糸１丁目周辺
8	墨田区立中和小学校	墨田区菊川１丁目周辺
9	墨田区立言問小学校	墨田区向島５丁目周辺
10	墨田区立小梅小学校	墨田区向島２丁目周辺
11	墨田区立柳島小学校	墨田区横川５丁目周辺
12	墨田区立業平小学校	墨田区業平２丁目周辺
13	墨田区立両国小学校	墨田区両国４丁目周辺
14	墨田区立横川小学校	墨田区東駒形４丁目周辺
15	墨田区立菊川小学校	墨田区立川４丁目周辺
16	墨田区立緑小学校	墨田区緑２丁目周辺
17	墨田区立外手小学校	墨田区本所２丁目周辺

ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。
重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

本所警察署管内の速度取締り重点路線

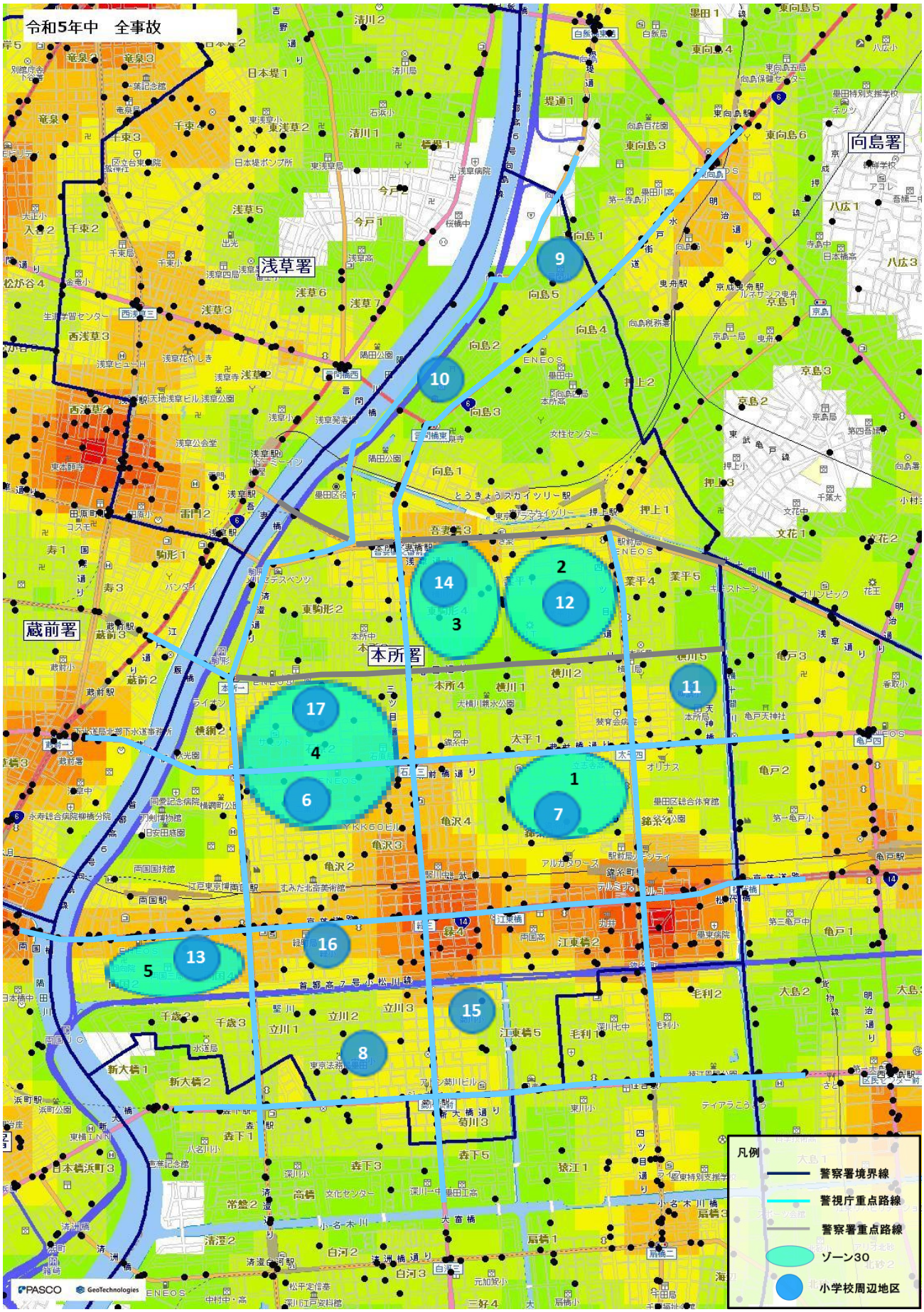

※地図内の表示されている色については全事故の発生密度（件／ｋｍ^2）

１５～　　１２０～